

中小企業者でなくなったことの届

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部 殿

中小企業者でない事業主となりましたので下記のとおり届け出ます。

届出日	令和 4 年 10 月 15 日	共済契約者番号	5 0 9 8 7 6 5
共済契約者 (法人名 または 個人事業主名)	株式会社 中退共マテリアル		電話 03-6907-1234
住所	〒 1 7 0 8 0 5 5 東京都豊島区東池袋1-24-1 17階		
現在の 状態	主たる 事業内容	金属製品加工	
	資本金 出資総額	350,000,000 円	常時雇用する 従業員数 550 人
常時雇用する 従業員とは	1週間の所定労働時間が同じ企業に雇用される通常の従業員とおおむね同等であって、かつ、以下①と②の者を含みます。 ① 雇用期間の定めのない者 ② 雇用期間が2か月を超えて使用される者		

1 中小企業者でない事業主となった事由(該当する事由にチェック☑してください)

 企業の合併等

合併等の 実施年月日	令和 4 年 4 月 1 日	
合併等の前の事業所名 および 共済契約者番号※ ※中退共に未加入の場合は 「未加入」と記入してください。	事業所名	共済契約者番号(〇〇-〇〇〇〇〇〇)
	株式会社 中退共製作所	50-98765
	中退共金型 株式会社	未加入

 事業の拡充等(増資・増員・その他)

変更内容に☑	1	増資	2	増員	3	その他(具体的に)
--------	---	----	---	----	---	-----------

 主たる事業内容の変更

2 常時雇用する従業員数の直近6か月間推移

届出月の前月	届出月2か月前	届出月3か月前	届出月4か月前	届出月5か月前	届出月6か月前
551 人	551 人	550 人	550 人	550 人	551 人

3 特定企業年金制度等への引渡し(該当するものにチェック☑してください)

 下記、特定企業年金制度等への資産移換を検討することを希望するため、案内書の送付を依頼する。

該当に ☑	1	<input checked="" type="checkbox"/> 確定給付企業年金(DB)	2	<input type="checkbox"/> 確定拠出年金(企業型DC)
	3	<input type="checkbox"/> 特定退職金共済団体が行う特定退職金共済(特退共)	4	<input type="checkbox"/> 未定

 資産移換は希望しない(退職金共済契約を解除する)。

この場合、中退共本部が本届を受理した日の属する月の末日の解約となり、その後、法令に基づく解約手当金を支給します※。
なお、解約手当金は、所得税法上「一時所得」となり、必要に応じ受給者本人が確定申告により納税することとなっています。
※解約手当金の受け取りには被共済者(従業員)からの請求が必要となります。

4 必ず添付する書類

- ① 最新の履歴事項全部証明書(登記簿謄本)の原本 <<1の記入項目確認のため>>
- ② 届出月の前月の給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書のコピー <<従業員数確認のため>>

(注)この用紙に必要事項を記入のうえ、契約業務部契約課へ提出してください。

(注)この様式は廃業したときに提出するものではありません。

廃業または被共済者全員が退職した場合、被共済者の退職手続き以外に共済契約者としての手続きは不要です。